

○施設基準のご案内

当院は関東信越厚生局に施設基準の届出を行っている保健医療機関です。令和8年度診療報酬改定に基づき、以下の通り院内掲示およびウェブサイトへの掲載を行っております。

■電子的診療情報連携体制整備加算

当院はオンライン請求の実施およびマイナ保険証を利用したオンライン資格確認体制を備え、取得した診療情報を活用する医療DXを進めております。これにより、患者様一人ひとりに対して十分な情報を取得・活用した質の高い医療の提供に努めています。

■一般名処方加算

医薬品の安定供給および患者様への円滑な薬のお渡しのため、ジェネリック医薬品（後発医薬品）のある薬剤について、特定の医薬品名ではなく成分名で処方する「一般名処方」を行っています。

■明細書発行体制等加算

医療の透明化や患者様への情報提供の観点から、領収書の発行時に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。※発行を希望されない場合は窓口にてお申し出ください。

■心理支援加算

医師の指示のもと、専門の資格を持つ公認心理師が患者様の不安や悩み、心理的な課題に対する専門的な心理支援を行っております。

■外来在宅ベースアップ評価料

当院に勤務する医療従事者の確実な処遇改善（賃金引き上げ）を行うため、国が定める処遇改善の仕組みを活用した基本給や手当等の引き上げを実施しております。安心して質の高い医療体制を維持・確保するための取り組みとなりますので、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。